

日本気象学会

昭和37年度総会提出議題

イ. 定款一部改正に関する件 (I)

第6条を次のとおり改める。

第6条 この法人の会員の種別および会費は、次のとおりとする。

1. 通常会員 この法人の目的に賛同し、次の区分により会費を納める者。
 - A会員 会費年額金1,320円を納める者。
 - B会員 会費年額金2,400円を納める者。
2. 外国会員 この法人の目的に賛同し、次の会費を納める外国人。
 - 会費年額金2,160円(6ドル)を納める者。
3. 団体会員 この法人の目的事業に賛同し、会費年額1口金1,800円を1口以上納める団体。

提案理由

最近の印刷費、郵送料は著しい値上りを示しているの、会の運営を健全ならしめるため会費を2割程度値上をしたい。

ロ. 定款一部改正に関する件 (II)

第13条 監事2名の次に「評議員5名以上10名以内」を加える。

第14条 4項の次に次のものを加える。

5. 評議員は理事会において会員の中から選ぶ。

第18条 の次に新たに次のものを加え、以下各条繰り下げとする。

第19条 評議員は、評議員会を構成し、理事会の諮問機関とする。

提案理由

学会の事業の発展とその円滑な運営を計るため理事会の諮問機関としての評議員制度を設けたい。

ハ. 学会賞受賞者選定規定一部改正に関する件。

(I) (3)項を次のとおり改める。

…、その中から気象学に関し貴重な研究をなした者1件を選び、その選定理由書をつけて2月末までに理事長に報告する。

(II) (5)項を次のとおり改める。

…、また、賞金は5万円とする。

提案理由

最近の諸般の事情および近く実施される予定の藤原賞と勘案して賞金の増額をしたい。

別紙書面参加書または委員状を5月9日までに仙台管区気象台に必着するようご送付下さい